

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によって、次のとおり土地
立入りの許可をした。

令和四年十二月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力ネットワーク株式会社

二 事業の種類

一〇kV竹原火力線N〇・七三〽九四経年鉄塔建替工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

東広島市黒瀬町乃美尾字前平四六六八番三、川角字大石一〇二三九番、一〇二四〇番一
及び市飯田字東畝一〇六〇〇番地内

五 立ち入ることができる期間

令和四年十二月八日から令和五年三月三十一日まで